

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	三菱UFJリース株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小幡 尚孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱UFJリース株式会社名古屋本社 (名古屋市中区栄一丁目24番15号) 三菱UFJリース株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱UFJリース株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目4番1号) 三菱UFJリース株式会社千葉支店 (千葉市中央区新町1番地17) 三菱UFJリース株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長小幡尚孝は、当社の第38期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。